

令和3年度 乙種 防火管理講習会案内

◆ 防火管理者には資格が必要です ◆

学校、病院、工場、共同住宅、事務所など多数の者が出入り、勤務、または居住する一定規模以上の建物では防火管理者を定めて、防火管理業務を行うことが消防法で義務付けられています。

この講習会は乙種防火管理者（小規模な店舗、テナント）の資格を取得するためのものです。

講習日時・場所

講習日時	令和3年6月20日(日) 午前9時30分～午後5時
講習場所	明石市藤江924-8 明石市防災センター 3階 多目的ホール
定員	24人(先着)

※ 新型コロナウイルスの流行状況によって、開催を中止する場合があります。

申込

申込手順	① 明石市消防局予防課へ電話予約 Tel078-918-5272 ↓ ② 電話予約後、申込書に必要事項を記入して、消防局予防課まで郵送、FAX又はメールにて申し込んでください。
電話予約期間	5月24日(月)～6月4日(金) 午前9時00分～午後5時30分 (土日を除く)
申込書受付期間	6月8日(火)まで
注意事項	電話受付を行った方のみ、申込書を受け付けています。 申込書は明石市ホームページ又は消防局ホームページからダウンロード 申込書に不備があれば、受講できない場合があります。

受講対象者

受講対象者	明石市内で防火管理業務を行う方
受講票	受講票は6月11日に郵送します。 必ず講習会当日に持参してください。

講習会の内容

防火管理制度、消防計画の作成など防火管理に必要な事項等
消防用設備の取扱いも行いますので、動きやすい服装でお越しください。

テキスト料

2,960円

※ テキスト料は講習会当日に、現金で徴収します。

本人確認

講習会の当日に、受講者の本人確認を行います。

下記の①・②いずれかの本人確認書類をご用意ください。

① 【顔写真あり】1点で可能

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、マイナンバーカード など

② 【顔写真なし】2点必要

各種健康保険証、各種年金手帳、住民票（写）、住民票の記載事項証明書 など

※ 当日、本人確認ができない場合は、受講できませんのでご注意ください。

受講上の注意

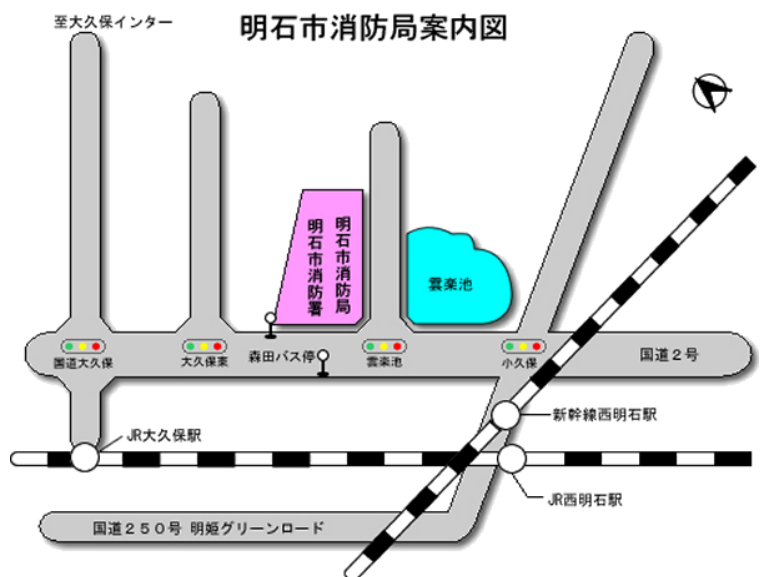
- ① 講習会には必ず受講票、筆記用具及び本人確認書類を持参してください。
- ② 午前9時から受付を開始します。午前9時25分までに、会場にお入りください。
- ③ 講習会場には、電車、バス等の公共交通機関をご利用ください。
- ④ 講習会を途中欠席した場合は、修了証を交付しません。
- ⑤ 三密を避けるため、席の間隔を広げ、窓の開放等を行います。
- ⑥ 講習会当日は、必ずマスクを着用してください。
- ⑦ 発熱等の体調不良がある場合は、受講をご遠慮いただく場合があります。
- ⑧ 新型コロナウイルスの流行状況によっては、開催を中止する場合があります。

個人情報について

申込書にご記入いただいた情報は、本講習関係事務以外には使用しません。

問合せ・申込先

明石市消防局予防課 査察指導係
〒673-0044
明石市藤江924番地の8
TEL: (078) 918-5272
FAX: (078) 918-5983
E-Mail: yobou@city.akashi.lg.jp



【鉄道・バス】

JR 大久保駅から

・徒歩約 20 分

・路線バス：神姫バス（東行）

「国道大久保」又は「大久保駅」乗車

→「森田」下車徒歩 1 分

JR 西明石駅から

・徒歩約 20 分

・路線バス：神姫バス（西行）

「西明石駅」乗車

→「森田」下車徒歩 1 分